

2025 年度

事 業 報 告 書

学校法人 中京学院

1. 法人の概要

1-1. 法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人 中京学院
理事長名	中谷 浩美
法人設立認可年月日	令和1年9月6日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-4555

設置学校名	学(校・園)長 名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	林 勇人	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	林 勇人	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京こども園	宮月 孝恵	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425
中京けいめい保育園	安達 幸成	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7192-3	0572-68-2463

1-2. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

(1).建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

(2).学訓

真剣味 真善美

(3).ミッション

生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成

- ・真剣味の精神をもった人財
- ・専門分野を生かし地域社会に貢献できる人財
- ・生涯にわたり、学び、成長し続ける人財

(4).ビジョン

地域における知の拠点の実現(「東濃まるごとキャンパス」の実現)

- ・地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学

(5).コンセプトコピー

いつも学生と共に

- ・Here is second home for you

(6).運営方針

教職員の姿勢

- ・地域創生に向け、協働して学生の育成に傾注しながら、自らも成長し続ける姿勢

実行すべき事柄

- ・学生が主体性をもって成長実感を体現できる教育の実践
- ・各専門分野における最新知見を兼ね備えたプロフェッショナル精神の醸成
- ・東濃地区との強固な連携関係の構築
- ・生涯教育の拠点となる「学びの場」の創設
- ・経営基盤の安定化

1-3. 学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学 家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園 中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学 別科調理専修設置
昭和 48 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学 経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学 編入学定員設置
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科開設 中京短期大学 生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学 生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学 別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学 別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学 看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設 中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更 中京学院大学中京短期大学部 健康栄養学科、保育科、別科調理専修の定員減
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学 経営学部中国ビジネス学科廃止 中京学院大学中京短期大学部 別科調理専修廃止
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
令和元年 9 月 6 日	学校法人中京学院(設立準備室)設置認可
令和元年 9 月 20 日	学校法人中京学院 法人設立登記
令和 2 年 4 月 1 日	学校法人中京学院開設(中京学院大学・同短期大学部・中京幼稚園) 中京学院大学経営学部編入学定員減(20 名→5 名) 中京学院大学別科日本語専修課程の廃止
令和 3 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部保育科定員減(100 名→70 名)
令和 4 年 4 月 1 日	中京幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園中京こども園を設置
令和 5 年 4 月 1 日	中京けいめい保育園を設置
令和 6 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部健康栄養学科募集停止
令和 7 年 3 月 31 日	中京学院大学短期大学部健康栄養学科廃止
令和 7 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部保育科定員減(70 名→50 名)
令和 8 年 3 月 31 日	中京けいめい保育園を廃止 (中京こども園と統合)

1－4. 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
中京学院大学 短期大学部		保育科	昭和 41 年度
中京こども園 (旧中京幼稚園)			令和 4 年度 (昭和 42 年度)
中京けいめい保育園			令和 5 年度

1－5. 当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

(2025 年 5 月 1 日現在)

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員 (利用定員)	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科 編入学(3 年)	150 5	68 3	610	280
	看護学部	看護学科	80	33	320	193
中京学院大学 短期大学部		保育科	50	44	120	82
中京こども園			166(85)	71	－	71
中京けいめい保育園			18	17	18	17

教職員

(2025 年 5 月 1 日現在)

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学 短期大学部	中京こども園	中京けいめい 保育園	合計
専任教員	0	45	10	13	4	72
非常勤教員	0	31	11	2	5	49
専任職員	2	22	3	1	0	28
非常勤職員	1	15	6	4	2	28
合計	3	113	30	20	11	177

大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部	
	経営学部	看護学部	合計	保育科	合計
教授	10	11	21	3	3
准教授	4	5	9	4	4
専任講師	1	4	5	3	3
助教	0	6	6	0	0
助手	0	4	4	0	0
合計	15	30	45	10	10

1-6. 役員・教職員の概要

理事・監事

(2026 年 3 月末現在)

理事・監事 の区分 (担当職務)	氏名	常勤・非常 勤 の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事 (教学担当)	林 勇人	常勤	中京学院大学学長 学長 中京学院大学短期大学部 学長	8-1-1	学長
理事長 理事	中谷 浩美	常勤	学校法人 YIC 学院 理事	8-1-2	理事会
理事 (業務執行)	安達 幸成	常勤	中京学院大学 事務局長	8-1-2	理事会
理事	井本 浩二	非常勤	学校法人 YIC 学院 理事長	8-1-2	理事会
理事	山田 高大	非常勤	共美工業株式会社 代表取締役	8-1-2	理事会
理事	米澤 豊	非常勤	株式会社ビーアライブ 代表取締役	8-1-2	理事会
監事	岡村 慎一	非常勤	学校法人 YIC 学院(京都) 理事	23	—
監事	曾根 康正	非常勤	公認会計士 一般社団法人 SMC ホールディングス 顧問	23	—

評議員

(2026 年 3 月末現在)

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
高柳 昌弘	中京学院大学キャリア支援部長	1 号	法人職員	
眞部 孝幸	中京学院大学看護学部学部長	1 号	法人職員	
小栗久美子	(株)日吉ハイランド取締役	2 号	卒業生	
山根 大助	学校法人 YIC 学院(京都)管理部長 兼 YIC 京都ビューティ専門学校副校長	4 号	学識経験者	
小田 政江	学校法人 YIC 学院(山口)統括部長	3 号	学識経験者	
石川 進二	学校法人 YIC 学院(山口)認定こども園 多々良幼稚園 園長	4 号	学識経験者	
中川 浩人	HIRODO コンサルタント 代表	3 号	学識経験者	

2. 事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

（はじめに）

学校教育は、量から質の時代へと移行しており、私立学校には経営の安定性・継続性の確保に加え、機動性と戦略性を両立させた法人運営が求められている。このような状況のもと、学校法人経営においては新たな方向性を見出す必要性が一層高まっている。

また、高等教育機関を取り巻く社会的環境は急激かつ継続的に変化しており、過去の成功体験が将来に通用しなくなっている。変化の速度は加速しており、1年先ですら予測を大きく超える状況が生じていることから「変化をしないことこそが私大のリスクである」との認識に立ち、本法人においても数多くの変革に関する意思決定を行ってきた。とりわけ、学齢人口が減少する中においては、機動性・戦略性の観点から、従来の経営と教学の分離体制を見直し、教学と経営をいかに統合・融合させていくかが必要な課題となっている。

教育活動においては、法人のミッションである「生涯にわたり主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」ならびに、ビジョンである「東濃まるごとキャンパスの実現」を軸として取り組んできた。学生が地域をフィールドに活躍する姿を通じ、地域課題解決型学習の実施や中京スポーツクラブの活動など一定の成果が着実に現れつつあり、地域における本学の認知度も徐々に向上している。さらに、マーケットインの視点に立ち、高校生が関心を抱く学びの分野やフィールドについて調査・分析を行い、それを踏まえたカリキュラム改編をすすめてきた。これらの教学改革については、今後も継続的に取り組んでいく。

一方、経営面においては、近年の入学定員を大きく下回る学生募集の状況が継続しており、今後のキャッシュフローに深刻な影響を及ぼすことが見込まれている、このような中、本法人は文部科学省より集中経営指導法人に指定され、文部科学省および日本私立学校振興・共済事業団の指導の下、新たな経営改善計画書を策定することとなった。経営改善に向けた大きな改革の柱として、大学キャンパスの一元化および多治見市への移転を掲げ、多治見市との間で複数の合意・協定を締結し、令和9年度の移転に向けて大きく前進した一年であった。また、シナジー効果の創出を目的とした学校法人 YIC 学院との法人連携については、令和7年5月の理事会および評議員会において、役員改選と併せて合意に至った。以降、学校法事 YIC 学院の経営手法の共有や相互理解を深めつつ、学生募集改革にも注力した結果、前年度対比で入学者数が100名増加するなど、一定の成果をあげることができた。これは、法人連携による構造改革の効果が表れたものといえる。しかしながら、キャンパス移転や法人連携を行えばすべての課題が自然に解決するわけではなく、これを契機として、法人全体の構造そのものを見直す不断の改革が引き続き求められる。

教学面においては、各学部が明確なブランド力を確立し、競合校との差別化を図る必要がある。このため、長期履修制度の活用や各学部カリキュラム改編を始めとする教学改革を推進しており、今後も志願者および在学生に訴求力のある教育プログラムの構築に、全力を挙げて取り組んでいく。

【経営改善計画】

令和6年度末に文部科学省より集中経営指導法人の指定を受け、令和7年度から令和11年度までの経営改善計画を作成し、令和7年9月に文部科学省に提出するに至った。今後は、これらの計画に基づき、教学改革、学生募集改革、人事財務改革を着実に遂行していくことで経営改善を図るものである。本事業報告書では、経営改善計画書の概要をもとにその実績値や進捗状況を報告する。併せて各学部および各部署の事業概要において詳細の補足説明を行う。

経営改善計画期間 令和7年度～11年度

1. 法人経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、問題点とその原因及び今後の課題に関する分析

- ◆ これまで資金を取り崩しながら経営状態を保ってきたが、入学者及び在籍者数の減少による学納金や補助金の低下とその収入の変動に対して支出超過の抑制が追いついていないことが主な要因である。
- ◆ 学生募集において、カリキュラムの見直しや長期履修制度の導入など新しい取り組みを始めているが、学生募集に資する教育改革にまでは至っていない。
- ◆ R6 経営判断指標の結果「D2」

2. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標

- ◆ 教育活動資金収支差額をプラスに好転させ、資金流出を止める。
- ◆ 経常収支差額をプラスに好転させ、内部留保する。

◆事業活動収支計算書（見込）（単位：百万円）

区分	R5 実績	R6 実績	R7 見込	R7 実績	R8 見込	R8 見込 (修正)
経常収入	1,441	1,284	1,067	1,105	1,225	1,351
うち学生生徒等納付金	988	818	737	699	820	842
うち経常費等補助金	285	262	171	261	260	269
経常支出	1,813	1,839	1,547	1,514	1,569	1,563
うち人件費	996	1,074	863	821	813	929
うち教育研究経費	616	563	498	471	500	470
うち管理経費	198	201	184	221	251	162
経常収支差額	△372	△555	△480	△409	△344	△212
うち減価償却額	141	147	147	129	147	111

◆活動区分資金収支計算書（見込）（単位：百万円）

区分	R5 実績	R6 実績	R7 見込	R7 実績	R8 見込	R8 見込 (修正)
教育活動資金収支差額	△280	△484	△182	△140	△198	△89
施設整備等活動資金収支差額	△13	△10	△7	△11	△53	△629
その他の活動資金収支差額	△1	2	101	32	50	899
計	△294	△492	△88	△119	△202	181

◆運用資産・外部負債（見込）（単位：百万円）

区分	R5 実績	R6 実績	R7 見込	R7 実績	R8 見込	R8 見込 (修正)
運用資産	872	382	292	264	92	370
外部負債	37	42	141	80	187	940
差引	834	340	151	184	△95	△570

（注）運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

（注）外部負債＝長期借入金＋学校債＋長期未払金＋短期借入金＋1年以内償還学校債＋未払金＋手形債務

3. 経営改善計画期間における重点事項及び経営資源等（予算、人員等）の配分に係る方針

- ◆ 効率的かつ効果的な学生募集を実施するにあたり、部署横断型学生募集ユニットを構築し、法人戦略企画本部長をリーダーに配置し、教職協働でトッププライオリティとして位置付ける。
- ◆ 令和9年度に大学短大キャンパスの一元化多治見市移転し通学圏を拡大させることに予算を傾注する。
- ◆ 法人連携による新たな経営手法の導入及び人的交流による組織力強化を図る。

4. 実施計画

(1) 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を掲げ、実学を通じて専門的な知識と技術を身に付け、「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財」を育成して、ビジョン「地域における知の拠点の実現」、すなわち地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を実現させる。

(2) 教学改革計画

- ◆ (中京学院大学・短期大学) システム等を活用し学生情報を一元管理するとともに、学生カルテを作成して各部署が一体となり、タイムリーな学生支援を行うことで退学率のさらなる減少を目指す。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学・短期大学) キャンパス移転に伴い、教養科目の一元化(スリム化)と各学部の特徴をいかしたクロスカリキュラムの検討及び全学行事をブラッシュアップして教育の魅力を高める。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学・短期大学) 多治見市を中心とした産官学の連携教育を実現し差別化を図る。：令和9年度～
 - ◆ (中京学院大学・短期大学) 全日制・通信制高校と協定を結び、長期的視点に立った教育連携プログラムを実施する。：令和8年度～
 - ◆ (中京学院大学・短期大学) 多様な学生(留学生・通信制高校出身・障がい学生)への学業面、学生生活の双方で各自のニーズに沿った学習環境やサポート体制の構築を図る。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 経営学部では、就職希望者数に対する就職率は100%であり、この水準を維持させつつ、留学生のキャリア支援体制についても拡充する。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 経営学部では、地元高校や日本語学校を中心にマーケットに評価される学びの調査を行っている。またSX向上に対する学生ワークショップを実施し、それらの結果に基づいて新たな学びを展開して学部の魅力を高める。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部では、就職率100%、第一希望就職率90%前後を維持する中で離職率が課題であった。ミスマッチ回避や、第二新卒への支援などの向上を図る体制を整える。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部では、学生生活全般の相談にのるアカデミックアドバイザー制度、担任制度、多様な学生に対応する担当制度を導入してきたが、現状の「学生カード」作成をより充実し、全員に情報共有することで、個別学生のケアに活用できるように発展させる。：令和8年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部では、関連施設との連携をより強固にし、人財の発掘、育成、活用体制、学生が目指す将来看護師像の実現を強化する。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部では、未来医療に対応できる人財育成、すなわち在宅医療教育に適した立地や科目、保健師教育実績、今後の専門の細分化に対応した教育などの魅力を前面に発信する。：令和7年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部では、多様なバックグラウンドを持った人財が看護師・看護学士を目指せる制度を強化する。長期履修制度、留学生制度など：令和9年度～
 - ◆ (中京学院大学) 看護学部ではきめ細やかな国試対策を継続して合格率100%を目指す。：令和9年度～
 - ◆ (短期大学部) 保育科では、地域社会が求める保育者を輩出するため、カリキュラム検討と長期履修制度の時間割の再設計とオンデマンド講義の充実を図る。：令和7年度～
 - ◆ (短期大学部) 保育科では、保育士、幼稚園教諭の資格取得率を100%にするために、プレ実習の実施を検討する。また学生に実習アドバイザーを割り当てフォローできる体制を検討していく。：令和7年度～
 - ◆ (短期大学部) 保育科では、高大連携授業を活用した長期的な学びの実現と保育士希望者を増やすための授業内容を検討する。：令和7年度
 - ◆ (短期大学部) 保育科では、キャリアサポートの一環として、学生が公務員について、市職員、保育士に直接説明を受ける機会を設け公務員志願者を増やす。：令和7年度～
 - ◆ (中京こども園) 園舎を市内中心部に移設し、保護者の送迎アクセスを改善するとともに、0歳から5歳の一貫した保育を展開し、子育て支援としての機能を持たせる。：令和8年度
 - ◆ (中京けいめい保育園) 保育園の園舎にこども園を移設させるため、令和7年度末をもって閉鎖し、こども園に園児を転園させる。：令和7年度
- #### (3) 学生募集対策と学生数・学納金等計画
- ◆ (法人) 事業継続に資する在籍学生数、学生募集戦略を立案。学生募集戦略、施策立案と成果判定を法人直下の戦略企画本部で担当し、実働チームとして教職学連携の全学入試広報委員会広報部会を設置する。：令和7年度

- ◆ (中京学院大学) 競合校分析によるポジショニングとターゲティングを行い、進路決定フェーズに沿ったマーケティングとプロモーションを推進する。: 令和 7 年度
- ◆ (中京学院大学) 在籍学生数 1,000 人に資する入学者数は経営 160 名、看護 84 名、保育 53 名であり、令和 8 年度入学者数は経営学部 128 名、看護学部 64 名、保育科 50 名を目標とし、移転後の令和 9 年度入学者数は、経営学部 150 名、看護学部 80 名、保育科 53 名、令和 10 年度からは入学者数経営学部 160 名、看護学部 84 名、保育科 53 名を目標とする。
- ◆ (中京学院大学) 人財価値育成プログラム連動型入試の充実、既存入試制度の見直し: 令和 7 年度～
- ◆ (中京学院大学) クロス・メディア・マーケティングの推進 (デジタル・アナログ・広報イベント連動): 令和 7 年度～
- ◆ (中京学院大学) 広報活動進捗情報可視化による広報員育成と行動管理: 令和 7 年度
- ◆ (中京学院大学) オープンキャンパス参加者数計画を仮設して改善を進め、実績に基づく歩留まりと計画数を設定: 令和 7 年度仮説検証、令和 8 年度～
- (4) 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画
 - ◆ 改革総合支援事業タイプ 3 の獲得を目指す。: 令和 9 年度
 - ◆ 大学短大のキャンパス一元化移転を大学創立 60 周年記念事業に位置付け目標額 1 億円の寄付を募集: 令和 7 年度～8 年度
 - ◆ 大学短大のキャンパス一元化移転に伴う現キャンパスを処分する。: 令和 9 年度～10 年度
- (5) 人事政策と人件費の削減計画
 - ◆ 大学短大における評価制度 (行動評価) を活用し、待遇に連動させる給与規程を改正: 令和 10 年度
 - ◆ こども園・保育園の給与規程を改正: 令和 8 年度
 - ◆ 中期人事計画及び大学キャンパス一元化に伴う大学事務組織の見直しによる人員削減: 令和 9 年度
- (6) 経費削減計画 (人件費を除く)
 - ◆ アメーバ経営の導入: 令和 9 年度本格稼働
 - ◆ 予算査定の厳格化: 令和 8 年度
 - ◆ 特待生比率及び継続要件の見直し: 令和 8 年度～
 - ◆ 大学短大のキャンパス一元化による経費の削減: 令和 9 年度～
 - ◆ 保育園を廃止しこども園を移転させることによる経費の削減: 令和 8 年度～
- (7) 施設等整備計画
 - ◆ 多治見市内への移転と大学短大のキャンパスの一元化 (キャンパス整備) 令和 7 年度計画 令和 8 年度着工 令和 9 年度移設
 - ◆ 多治見市移転に伴う市内各所への機能拠点の整備
- (8) 借入金等の返済計画
 - ◆ PIF (Positive Impact Finance) を活用し令和 7 年度に 1 億円、令和 8 年度に 5 千万円を借入、4 年後 (令和 10 年度) から 5,000 万円ずつの返済を開始する。

5. 組織運営体制

- ◆ 法人連携による理事体制の刷新: 令和 7 年度
- ◆ 理事長は常勤化し、業務執行理事を配置するとともに常勤理事による常任理事会を活性化: 令和 7 年度
- ◆ 法人連携先の経営手法「アメーバ経営」を段階的に取入れ、大学執行部会において各月の重点項目及び予算執行表を基にした進捗会議を行い、部門責任者の意識を高めるとともに、部門ごとの時間当たり採算まで算出することで、経営者意識を醸成する。: 令和 9 年度本格稼働
- ◆ 大学キャンパス多治見移転に伴う組織改革を行い事務局機能の強化を図る: 令和 9 年度
- ◆ 内部統制システムを導入し、監事の理事に対する牽制機能を強化するとともに、経営・教学面の監査を強化する。: 令和 7 年度
- ◆ 経営改善計画の確実な遂行のために「経営改善 TF」を立ち上げ、その下に「教学ブランディング PJ」「学生募集、事業再構築 PJ」「人事財務 PJ」を置き、確実に PDCA サイクルを回していく。: 令和 7 年度～

6. リスクの把握

- ◆ 経営を維持するためには大学及び短大の総在籍者数 767 名が最低ラインであると想定する。また、こども園については、在園児数 83 名と想定する。
- ◆ 計画 3 年目 (R9 年度) の学生募集状況 (R10 年度生) により、R10 年度大学及び短大の総在籍者数 767 名又は経常収支がマイナスを判断とし、令和 9 年度末評議員会及び理事会において、定員減や設置者変更を視野に入れた法人合併することを審議する。

(進捗状況)

【教学改革】

退学率3%以下の年間目標の達成を目指してキャンパスプラン、チームズ等、データベースを活用して学生情報管理の場を作ると共に、早急に指導が必要な学生に対してはアラートで通知し、迅速に指導につなげる体制を全学で構築した。また令和9年キャンパス一元化を視野にカリキュラムと履修体系を見直し、共通教養コア科目に関する課題を整理した。行事に関してもイロドリプレゼン大会・レクアスエンジョイフェス・フレッシュマンキャンプの改善を図り、学部横断的教育環境向上を実現した。キャリア形成支援体制は、各学部の就職率100%を継続させつつ、留学生キャリア支援の充実に取り組み、日本語教育・キャリア教育・インターンシップを柱とする留学生地域定着型キャリア開発プログラムを構築し、文科省のプログラムとして認可された。また留学生クラス設置、担任制、定期ガイダンス、在留資格更新指導、住居、アルバイト状況の把握等、学生生活全般を支援する体制を整備した。各学部教育の魅力化に関しては、経営学部では、エンターテインメントビジネス、スポーツマネジメント、起業家育成、共創イノベーション、ドローンの5プログラムを、看護学部では、新たに美容看護、スポーツ看護プログラムを構築することができた。また多治見市内にある基幹病院、中核病院との強固な連携を目指して、人財発掘、育成、活用の連携体制構築の取り組みを開始した。短期大学部保育科では、時間割の再設計とオンデマンド教材の充実と講義数の増加を図り、各自のライフスタイルに合わせた学習環境を整備した。今後も学部教育ブランディングに取り組んでいく。

【学生募集改革】

法人直下の戦略企画本部を中心に、教職学連携の実働部隊「全学入試広報委員会広報部会」を始動、併せて法人連携先であるYIC学院の効果的な募集手法を積極的に導入する改革を進めた。競合分析に基づくターゲティングの精緻化、高校・日本語学校訪問の効果性向上、デジタル・アナログを融合させた「クロス・メディア・マーケティング」を優先的に推進した結果、令和7年度目標比20名増、前年度比100名増となる262名の入学者を獲得した。このプロセスにおいて、志願者獲得の可視化や広報員育成の効果が現れ始めた一方で、個々の行動変容には課題も残した。

経営基盤の安定に不可欠な在籍学生数1,000名の達成に向け、今後はロイヤルカスタマー化による関係先強化、AI活用による成果判定、媒体評価と改善サイクル強化、対面折衝力の向上、印象反転戦略による新規顧客獲得、OC（Open Campus）の歩留まり向上等を推進する。広報員の対面折衝力の底上げを含め、仮説・実行・検証のサイクルを強化し、データ駆動で募集精度を高める改革を断行する。

【人事・財務改革】(含借入金計画)

(1) 人事政策と人件費

当初計画に基づき、こども園・保育園における給与規程の見直しを実施し、職員への丁寧な説明を経たうえで、令和8年度からの導入に至った。本見直しにより、短期的には人件費の増加が見込まれるものの、昇給ピッチの抑制等を通じて、中長期的な人件費増加の抑制を図る制度設計としている。また、教職員の教育力・組織貢献を適切に評価するため、教職員評価制度の導入に向けた評価PJを立ち上げ、評価項目および評価制度の基本方針(骨子)を策定した。評価結果を給与および賞与へ反映させるためには、教職員の理解促進および制度の段階的な検証が不可欠であることから、令和9年度に試行的導入を行い、令和10年度以降の本格導入を予定している。人件費総額については、賞与水準の抑制等により一定の削減を達成した。今後は単価面での抑制に加え、令和9年度に予定している大学キャンパスの一元化に伴う教職員体制の最適化を進めることで、さらなる人件費削減を図る計画である。

(2) 財務および経費削減の取組

園部門においては、当初計画とおり令和7年度をもって保育園を廃止し、こども園へ機能を一元化するとともに、市内中心部への移転を実施した。これにより、運営の効率化および園児数の増加が進み、令和8年度予算においては、こども園部門が経常収支ベースで黒字化する見通しとなった。

大学部門においては、特待生制度の継続要件の見直しを行い、基準の厳格化と適正な運用を図ることで、奨学金関連経費の抑制に繋げる。加えて、次年度以降の収支改善を一層推進するため、管理会計手法であるアメーバ経営の導入に向けた準備を進め、令和 8 年度予算を編成した。

これらの取組の結果、経営改善計画において見込んでいた令和 7 年度の収支差額は改善方向で推移しており、令和 8 年度予算においても大幅な収支改善が見られる内容となっている。

(3) 借入金計画の状況

運転資金に関する借入金については、当初計画では令和 7 年度に 1 億円の借入を予定していたが、各部門における経営改善が順調に進捗したことから、必要額を精査し、借入金額は 3,000 万円に抑制した。返済条件については、当面は利息のみの支払いとし、元本の返済は令和 10 年度以降に開始する計画としている。今後も資金繰りの安定性を確保しつつ、財務体質の健全化を段階的に進めていく。

【施設等整備計画】

令和 7 年度が多治見市へのキャンパス一元化に向けた施設整備は、タイトな工程ながら計画通りに進展している。本年度の主たる実績として、多治見市との間で多治見キャンパス（旧笠原中学校）および多治見駅前キャンパス（旧准看護学校）の譲渡・貸与に係る契約を締結し、拠点を確保した。設計面では、令和 7 年 7 月からの基本計画策定以降、令和 8 年 1 月に基本設計を完了し、2 月からは実施設計に移行して最終的な工事範囲の精査・調整を行っている。円滑な工事進捗を図るため、2 月末には基本設計図面を基にした、特定パートナーの選定を公募により実施し、実施設計と並行して、市価に合わせた積算と実現可能性の高い施工計画を策定している。令和 8 年 6 月からは移転先の整備工事を開始し、年度内の完了を目指して進める。なお、施設の機能強化や付帯設備や外構環境の充実に係る周辺整備などは、移転後の収支改善に合わせて進めることと教育環境の充実にも努める。一元化に伴い発生する現キャンパス等の遊休資産の処分計画については、これまでの支援をいただいていた地域の平穏にも十分に配慮しつつ、現在調査および検討段階にある。

今後も令和 9 年度からの円滑な移転と中長期的な財務基盤の安定化に向け、着実に事業を完遂する。

(法人本部)

1. **学校法人 YIC 学院（京都）との連携による経営メソッドの導入（財務改善）**

学校法人 YIC 学院の経営手法である、「環境整備」「手帳型経営計画書」「アメーバ経営」の導入を進めている。このうち、「環境整備」については先行して取り組みを開始し、教職員の意識変化も見られるなど、徐々に定着しつつある。今後は、環境整備を通して得られる気づきを業務改善につなげ、組織全体の生産性向上を図る。「手帳型経営計画書」については、令和 8 年度版を作成し、経営方針や重点事項の共有を進めている。今後は本計画書の活用を通じて、全教職員の意識と行動のベクトルを一致させることを目指す。

また、「アメーバ経営」については、令和 8 年度からの試行導入に向け、令和 8 年度予算に必要な対応を盛り込み、準備を進めている。

2. **一元化後の組織体制の見直し**

令和 9 年度に予定している大学キャンパスの一元化に向け、組織体制の見直しに着手した。組織再編にあたっては、兼務体制を可能な限り縮小し、各部署・職員が最大限のパフォーマンスを発揮できる体制の構築を基本方針として検討を進めている。令和 8 年度前期終了時点を目途に、組織体制を具現化するとともに、各部署の所掌業務を整理し、役割分担の明確を図る予定である。

3. **キャンパス移転に向けた調整・計画・実行**

令和 9 年度のキャンパス一元化移転に向け、限られた期間の中ではあるが、計画的かつ着実に準備を進めている。多治見市からの全面的な支援のもと、定期的な打合せを実施し、発生する課題について一つずつ解決を図りながら、移転実現に向けた調整・計画を進めている。

4. **園舎統合に向けた調整・計画・実行**

令和 8 年度より中京こども園と中京けいめい保育園の機能を統合し、中京けいめい保育園の立地に移設することで、園運営の構造改革を実施した。準備開始は当初計画より遅れたものの、令和 8 年 4 月には新「中京こども園」として開園し、統合後に増加した園児を受け入れる体制を整え、円滑にスタートすることができた。今後、令和 8 年度中に施設改修を行い、さらなる保育環境の充実と安全性の向上に努める。

5. **予算制度の見直しと効果的な人事施策の立案**

令和 8 年度予算編成においては、大学キャンパスの多治見移転を最重要課題と位置づけ、関連予算を優先的に確保するため、全体として支出抑制に努めた。また、令和 8 年度から管理会計手法であるアメーバ経営の導入を見据え、月次ベースでの予算積算を試行的に実施した。人事施策については、こども園および保育園の給与規程を改正し、処遇の適正化とともに、中長期的な人件費負担の抑制を図った。

(全学)

1. **教養教育のスリム化、クロスカリキュラム構築**

REC、教育改革委員会が連携を図り 2027 年キャンパス一元化に向けて教養コア科目の再構築、クロスカリキュラムの検討を図った。全学共通ルールとして、科目群名称、単位算定に伴う授業時間の標準、科目名の統一と全学共通科目（他学部履修可能科目）を提案した。看護、保育士、教職課程等、制度要件が明確な領域については、指定規則との整合性を確認した。

2. **退学者抑制・面談指導再構築・基本的教授姿勢徹底・FD 研修計画的実施**

学生情報共有、欠席増加や学習意欲の欠如等、問題のある学生に関しては、緊急アラートで通知し、多くの教職員が活用した。またアカデミックアドバイジング、段階的面談指導を全学部で実施して学生の問題に早期対応して退学者抑制に努めた。グッドプラクティスを全学で 5 名選出し、FD 研修会を実施した。

3. **プレゼン力向上PG・スポーツによる地域貢献PG**

表現力や多様性向上を目指して行われる全学プレゼン大会イロドリ（1 年前期、5 年目）に加えて、専門的な学びの深化を目指したアカデミックプレゼン大会（3、4 年後期）を実施した。スポーツによる地域貢献はレクアスエンジョイフェスティバル（5 年目）ACP 活動（4 年目）を終え、地域活動として定着を図った。

4. **各学部の教学中期計画策定と展開**

経営改善計画に基づいて、教学に関する中期計画を全学、各学部策定した。策定にあたっては SWOT 分析を行い、学内外における環境分析を踏まえて詳細な計画を練った。この計画に基づいて経営、看護の 5 つの新プログラム開発、展開、保育科のオンデマンド講義の充実を図った。

5. **各種アンケート実施・分析・フィードバック**

授業アンケート・教職員コミュニケーション力自己評価・学習ベンチマーク・卒業アンケート等が円滑に行われ、これに基づき教学 IR レポートが作成され、全教職員にフィードバックしている。教職員座談会、学長ワークショップの開催と並行して、教職員、学生の意見が教学改善につながる流れが構築された。

（看護学部）

1. **県立多治見病院との連携強化と広報強化**

R6 年度末に締結した県立多治見病院との連携について、今年度は、R9 年度入学生から県立多治見病院入試 5 枠の設置が実現した。本連携による R8 年度入学生は 1 名に留まったものの、今後広報を強化することにより 5 名の枠を満たす必要がある。更に今年度は、中津川市民病院、あさい病院（瀬戸市）との連携を開拓でき、R8 年度からは更に多治見市民病院が加わる予定である。

2. **長期履修制度、編入制度、留学生の継続・開始と広報強化**

編入制度による入学生は、昨年の 2 名から 0 名という結果になったものの、本学看護学部初の留学生 2 名の受け入れを行う事ができた。また、長期履修制度においても、初の硬式野球部生 1 名を受け入れることができた。今後も更に広報を強化し、受け入れを拡大していく必要がある。

3. **新サポート体制の継続（アドバイザー制・担任制・担当制）**

R6 年度より開始した新サポート体制を継続することにより、R7 年度の退学率を 2.1%に留めることができ、昨年に引き続き本学の目標である 3 %以下を達成することができた。しかしながら、留年者、休学者が高い水準で出ており、今後の大きな課題と言える。

4. **全学年における国家試験対策の更なる強化（LMS 導入）**

今年度の看護師国家試験合格率は、新卒で 89.3%（全国大学 289 校中 255 位）と 2 年ぶりに 90%を割り込む形となった。新しく導入したカスタマーサクセス（LMS）の利用率と合否に相関性が見られたため、利用の強化を進めて行きたい。また、保健師過程においても、全国平均の大幅な下落があったとはいえ、4 年連続 100%を達成することができなかった（67%）。しかしながら一方で、4 年連続（希望者 0 の年を除いて 6 年連続）で保健師現役就職 100%を達成することができた。

5. **入学前導入教育・初年次教育・全学共通コア科目から切れ目ない専門教育の実施**

入学前導入教育では、今年度も 1 月と 3 月に各種イベントを行って、高校から大学への円滑な移行を、学修面、生活面、精神面で実施した。今年度は、更に初年次教育を充実させるために再検討を行い、R9 年度スタートの新カリに組み込むこととした。また引き続き、課外サポート（ホームルーム）なども強化した。

6. **同時進行中の旧カリと新カリ（4年目）の適正な運営**

昨年に引き続き、科目の読み替え、実習の配慮、それらの指導等の調整が必要であったものの、本年度も滞りなく運営できた。

7. **高大連携事業（4高校）の実施とその接続の充実、拡大に向けてのアクション**

本年度は、従来の中京高校（看護クラス、リベラルアーツ1年生探求）、中津高校、坂下高校（看護コース）に、土岐紅陵高校が加わり、高大接続事業を行った。しかしながら、入学者は1名に留まり、進学に繋がる連携が強く望まれる。一方で、リベラルアーツの探求受講者において、昨年激減（12名）した看護クラス希望者数を23名に倍増させることができた。

8. **本学看護学部の魅力の具現化と発信の強化**

今年度は、本学の強みを具現化し、発信するためのチラシを作成し広報を行ったものの、入学者は3年連続現状維持に留まる結果となった。それを受けて新たなプログラム5つを打ち出し、R9年度からの新カリに組み込むこととした。

9. **地域に還元できる地域活動、地域研究の推進と地元発信**

全研究推進委員会と共に、看護学部ではかねてより推進してきた地域研究において、本年度は5件の地域研究費が採択された。また、研究紀要では4編の論文が受理・掲載された。また、引き続き中津川市民病院、市立恵那病院に研究指導教員を派遣し、地域病院の研究活動の発展に貢献した。今後も地域唯一の看護系大学としての義務を果たしていく必要がある。

（経営学部）

1. **経営学部の新教育課程の内容の充実を図るとともに、魅力あるカリキュラムへと改善するため、ファクトベースでKPIを設定しアクションプランを5月末日処に策定 また、令和5年度までのカリキュラムのスムーズな終了に向けた施策の実施、これらに必要な経営学部の教員として必要なマインド・教授姿勢・教育方法についての理解を深め、実践するとともに、学部の価値を高める為の最適な教員ポートフォリオについてプランの策定を7月末までに目指す**

魅力あるカリキュラム改善に向けて、ファクトベースでの検討を進めるため、東濃地域の高校生を対象に、「刺さるコンテンツ」に関するコンセプト調査を実施した。調査結果を踏まえ、5つのプログラムを中心に新カリキュラムを作成した。あわせて、FD研修会を実施し、コンセプト調査の結果や新カリキュラムの方向性を学部内教員間で共有し、新しい経営学部の教育目的や養成する人材像について理解の深化を図るとともに、今後の教育実践に向けた共通認識の形成を進めた。

2. **新教育課程の実施に伴う学内活動の周知を広報活動とともに徹底**

令和6年度からのカリキュラムの2年目として、「地域イノベーション入門A・B」及び「学内スポーツイベントA・B」を開講した。これらの科目では、学生が中津川市内で実施されるイベントに参加し、地域と連携した実践的な学びを展開するとともに、その活動に関連した広報活動にも取り組んだ。また、令和8年度からの新カリキュラムについては、入試広報部と連携し、高校や日本語学校等における特別講義やオープンキャンパスの機会を通じて、高校生及び留学生に向けた情報発信を行った。

3. **アカデミック・アドバイジングの実施、学位プログラムレベルのPDCAサイクルの確立、ディプロマサブリメントの定着、学生の学びのサイクルの立案・実施**

アカデミック・アドバイジングでは、学生の学修状況を振り返る場を設け、教員が指導・助言を行った。これにより、学生自身が学びの振り返りから次の学修行動につなげるサイクルの実施を図った。また、学位プログラムレベルのPDCAサイクルの確立に向けては、在学生に対しても事業1と同様のコンセプト調査を実施し、既存の授業を含め、学生にとってより魅力的な授業の在り方について検討を行い、カリキュラムの改善を進めた。ディプロマサブリメントについては、学

修成果の可視化や学びの振り返りとの接続を含め、今後の課題として整理した。

4. **学外組織（高校、行政、産業界）との連携強化、後期 ACP 科目との接続**

高校との連携では、これまで実施してきた高大連携事業やイロドリにおける連携に加え、中津商業高等学校と経営学部留学生との交流授業を実施したほか、高校における特別講義も行い、学びの接続強化と本学の教育内容の発信に努めた。行政との連携では、多治見移転を見据え、多治見市との連携推進、中津川市との今後の連携の在り方の見直しを行った。また、産業界との連携では、ソフトバンク株式会社の産学連携事業に参加し、令和 8 年度からの本格的な活動開始に向けた準備を進めた。あわせて、本取組に関する対外的な記者発表を実施した。

（短期大学部保育科）

1. **保育科の強みの再構築**

これまで保育科では「人・自然・健康にやさしい保育士」を学びの特徴として掲げてきたが、十分に強みとして打ち出せる授業展開には至っていなかった。そこで、保育科の強みとなる新たなプログラムの検討を行うこととした。東濃地域の高校 7 校を対象に、新しい学びに関するアンケート調査を実施し、その結果を基に、高校生のニーズを踏まえたマーケットインの視点からプログラム内容の検討を行った。しかし、年度内に明確な強みとして打ち出すまでには至らなかったため、来年度も検討を継続し、早急に学生募集につながるプログラムの構築をする。

2. **土岐紅陵高校と連携の充実**

今年度より多くの場面にて生徒と関わりながら保育に関連する内容を中心に幅広く展開した。具体的には「保育学入門」を実施し、保育士に興味のある高校生を対象に授業を行った。また、保育分野を学んでいる生徒に対しては、壁面構成をテーマとした授業を実施した。そのほか、高校の活動の一環である「あそびのひろば」において、子どもの行動や視線、環境構成に関する助言を行うなど、保育の魅力を伝えながら高校生と関わる機会を創出した。来年度においても時間や人員も限られる中で、取捨選択をしながら連携を深めていく。

3. **高大連携事業の見直しと再編**

協定を結んでいる中京高校の保育クラス、土岐紅陵高校および坂下高校の 3 校からは、これまで継続して保育科への入学者を輩出していることから、これらの高校を重点校として教員派遣を実施した。特に中京高校および土岐紅陵高校については、中学生向けのオープンスクールにも教員を派遣し、保育者志望者の裾野拡大にも取り組んだ。また、中京高校の保育クラスでは、単位互換制度を活用し、生徒が本学に来校して授業を受講する連携を行っているが、多治見キャンパスへの移転に伴い、現行の学びの連携形態の継続が困難となる見込みである。そのため、今後は新たな連携方法や実施する授業科目について協議を進め、引き続き本学を選択してもらえるよう高校側と協議を重ねていく。

4. **保育士・幼稚園教諭免許取得率の向上**

今年度は、免許取得率向上の取り組みとして、学生が実習基準を満たせるよう、補習指導の実施および実習後の振り返りとケアに重点を置いた指導を行った。その結果、免許取得率は、保育士が 96%（26 名／27 名）、幼稚園教諭が 85%（24 名／27 名）となった。保育士免許については、2 年次 27 名のうち留年者を除くすべての学生が免許を取得した。一方、幼稚園教諭免許については、留年および進路選択を理由に取得を辞退した学生が 2 名いたため、卒業生数に対する取得率

はやや低い数値となったが、両免許とも取得を希望した学生については、全員が免許を取得する結果となった。

5. 多様な学生への指導方法の検討

多様な学生への指導方法を検討する中で、免許取得に向け、実習基準を満たしていない学生に対する組織的な指導が必要となったため、指導体制および指導方法の策定を行った。具体的には、実習に必要な力を「漢字」「表現力」「理解力」「コミュニケーション」の四つのカテゴリーに分類し、それぞれに担当教員を配置した。担当教員は学生一人ひとりの課題を把握した上で、個別指導や助言を行った。この取り組みにより、学生の特性や課題に応じた指導が可能となり、実習実施および免許取得に向けた支援体制の充実を図ることができた。

6. 長期履修課程の指導方法の見直しと充実

長期履修生については、昨年度が受け入れ初年度であったことから、オンデマンド講義の作成や長期履修生向けガイダンスの実施など、指導体制の基盤づくりを中心に取り組んできた。2年目となる今年度は、オンデマンド講義数の拡充に加え、学生支援のさらなる充実を図った。具体的には、2年目の長期履修生がゼミに所属しないことを踏まえ、新たに担任制を導入し、学生のサポート体制を整えた。担任には、多様な学生への対応経験を有し、学生相談室を兼務している教員を指名し、継続的な面談を実施した。これにより、学修面に加えて学生生活上の悩みや心理的なサポートについても、カウンセリングを含めて並行して対応することが可能となった。

7. オンデマンド講義の充実と質の向上

長期履修制度2年目となる今年度は、既存のオンデマンド科目6科目に新たに5科目を追加し、計11科目で実施した。最終的な科目設定は17科目30単位を予定しているが、学生の選択肢をさらに広げると判断し、学科内で検討を行った結果、新たに4科目8単位の開講を決定した。これにより、選択科目の一層の充実を図った。

また、オンデマンド教材の質の向上を目的として、教材作成マニュアルおよび内容確認のチェック機能の見直しに取り組んでいる。これにより、表現方法や構成が統一された動画教材の作成につながるものと考えており、継続的な改善を進めている。

(リフォームエデュケーションセンター)

1. ディプロマ・サプリメントの定着(3年目)・共通化科目構築に向けた方向性確定

ディプロマ・サプリメント導入から3年経過し、サプリメント発行の意味や位置づけが明確化された。教育改革委員会と連携を図りキャンパス一元化に向けて教養コア科目の再構築、クロスカリキュラムの検討を図った。全学共通ルールの設定と全学共通科目(他学部履修可能科目)を提案した。看護、保育士、教職課程等、制度要件が明確な領域は、指定規則との整合性を確認した。

2. 連携協定校とのプログラムの実施、精華学園高校との連携推進、活動の発信

連携協定校である中京高校、坂下高校、土岐紅陵高校とはそれぞれの実情に応じた看護、保育、経営に関する個別のプログラムや共通のイロドリプレゼンプログラム等が実施された。また中津商業高校ではプレゼンプログラムや経営学部のプログラムが実施された。精華学園との連携は、スクーリングの実施にとどまり、新たな関係構築に至っていない。

3. 総合型地域スポーツクラブの進化、第5回レクアスエンジョイフェスティバル実施

総合型地域スポーツクラブではACP活動や各運動部によるスポーツ教室を中心に、継続的な地域貢献活動を実施してきた。また岐阜県レクリエーション協会と共

催したレクアスエンジョイフェスティバルも 5 年目を迎え、毎年 1000 人を超える参加者が集まる催しに発展した。今後、新たな学生企画を検討中である。

(メディアセンター)

1. **魅力のある図書・電子書籍の効果的な選書による蔵書の充実**

図書・電子書籍の選定は全学図書紀要委員会にて行っているが、今年度は移転を視野に入れ、積極的な電子書籍の導入や最低限必要な選書に留めることとした。その結果、前年度比で 1,174,062 円の削減となった。購入冊数も合計で 511 冊減少しており、限られた予算とスペースの中で、移転後の次期環境を見据えた効率的な蔵書構成を推進した。

2. **学生の学びにつながるメディアセンター機能の運営と改善**

学生・教職員向けの PC 貸出サービスについて、限られた PC 資源を有効活用できるよう運用ルールの改善・変更を行った。この新ルールは令和 8 年度より運用を開始することとし、学生の利便性維持と機材の適切な管理を両立させる体制を整えた。また、利用状況の分析に基づき、貸出プロセスの効率化を図った。

3. **利用者がより活用しやすい環境整備とその利用促進活動の継続**

Windows 11 環境への完全移行が完了し、教育環境の一元化を実現した。また、Wi-Fi 環境についても Wi-Fi 7 に対応した機器への置き換えを実施した (Wi-Fi 7 の利用自体は現在調整中)。本学の学習環境の軸となっている Microsoft 365 サービスとの連携強化を引き続き図り、学びやすい環境整備を進めるとともに、メディアセンターサポートを通じた支援も継続している。

4. **ICT ツールの充実のための情報提供、講習参加等の継続**

現代の教育・学習環境において、AI を利用しないという選択はもはや不可能である。メディアセンターでは「正しく利用する方法は何か」を自ら研究しつつ、その成果に基づいた情報発信を積極的に行っている。急速に進化する AI 技術に対し、学生のリテラシー向上のみならず、教職員側の理解と適切な活用を同時に進めていく必要があると考え、研修等を通じて全学的なスキルアップに努めた。また、本年度も大学としての「生成系 AI 活用指針」の点検を行い、最新技術に即した適切な利用を促進できるよう努めた。

5. **全学研究倫理審査会の運営と再整備**

全学研究推進委員会では、全学での研究倫理審査会を運営し、昨年改訂した迅速化・効率化を図るための開催方法での運用となり、全学で申請 10 件、承認 10 件であった。

6. **地域研究推進の継続と地域発信の強化**

本年度は、昨年更新した過去最多 9 件をさらに更新し、10 件の地域研究の応募・採択があり微増となった。しかしながら、共同研究費に関しては 0 件であった。また本年度も地域研究講演会を実施し、さらなる地域研究活動の周知に努めた。

7. **外部資金獲得に向けた各種支援**

本年度も、全学研究推進委員会にて科研費申請前の 9 月に、科研費採択者に講演を行ってもらい、申請と採択の増進を試みた。申請数は 1 件増となったものの、新規採択数 2 件と昨年と同数であった。今後は、申請の増進のみならず、採択される申請へのサポートを強化する必要がある。

8. **全学研究紀要の編集・発行業務と投稿の推進、発行の効率化**

全学図書紀要委員会にて、統合した 3 学部合同中京学院大学紀要も 4 年目を迎え、昨年過去最多 15 編投稿からの更なる発展を目指したものの、14 編と微減したものの、教員数の減少を加味すると現状維持留まる結果と言える。この数を維持できる様に務める必要があるが、研究倫理審査件数の減少を鑑みると、更な

る推進が望まれる。

(大学事務局)

1. **進路選択行動に即した戦略にもとづく紙・デジタル・イベントの企画・運営**
志願者の進路決定フェーズを分析し、ターゲット層の行動特性に合致した情報発信を展開した。紙媒体、Web・SNS等のデジタルコンテンツ、オープンキャンパスを有機的に連動させたことで、各接点における歩留まりの改善に寄与した。今後はデータに基づく効果測定を精緻化し、企画の最適化を推進する。
2. **クロスメディアの効果性視点による計画的全学広報の推進**
デジタルとアナログ、オフライン接触イベントまで融合させた「クロス・メディア・マーケティング」を全学的に実践した。媒体ごとの流入経路や費用対効果、一人当たり獲得コストを分析し、最適な予算配分と募集施策の見直しにつなげた。継続して媒体評価と制作サイクルを強化、投資対効果の最大化を図る。
3. **新たな体制下での広報員研修の実施による生産性向上**
新たな広報戦略、施策に必要となる広報員の対面折衝力やアプローチ手法の向上を目的とした研修を継続的に実施した。業務の標準化と生産性向上に一定の成果が見られた一方で、個々の行動変容には課題も残る。次年度は実践的スキルの定着を図り、志願者獲得の確度をさらに高める。
4. **チームごとの成果指標と報告様式を設定し、生産性と予算執行の適正化推進**
広報部会の各チームに、定量的な成果指標と統一された活動報告様式を導入した。これにより、広報活動の進捗状況が実現し、データ駆動型のマネジメント基盤が確立された。今後は予算執行管理の解像度を高め、コスト意識のさらなる醸成と、業務効率の向上の両立を推進する。
5. **高校以外との交流・接触による地域内での認知拡大と進学有効性の定着**
日本語学校や広域通信制課程、連携先の法人、地域社会など多様なステークホルダーとの交流を強化し、新たな進学チャネルの開拓を進めた。本学の進学有効性理解浸透を図ったが、評価を受けても入学者増は若干名に留まった。今後はロイヤルカスタマー化戦略を通じ、より強固で安定的な志願者獲得基盤の構築を目指す。
6. **教育改革及び学部との連携による市場の変化に対応した学びの構築と多チャネル発信**
市場ニーズの変化を捉え、教学改革の成果や各学部独自のプログラム等を広報戦略に直結させた。オフラインイベントなどでの学部との密接な連携により、教育コンテンツの強みを多チャネルで迅速に発信する体制整備を進めてきた。全学部での志願者層の志向に基づく教育の質的向上と広報の連動性を高め、全学部で競争力を高めることに継続して取り組む。
7. **適切なクラブ運営のサポートと管理**
今年度より、各クラブが学生から集金しているクラブ費（部費）について、その使用状況の確認を実施することとした。
各クラブのクラブ費の使用実態を毎月確認することを中心とし、あわせて使用方法について随時ヒアリングを行った。
収支の監査については翌年度に実施する予定であるが、月次の確認においては、すべてのクラブにおいて大きな問題は見られなかった。一方で、使用方法については、今後、統一した規律を検討していく必要がある。
8. **充実したクラブ生活を送る為のサポート**
単位取得の状況が、退学やクラブ活動への影響につながる可能性があると考え、全クラブ生を対象に、単位取得状況および練習への参加状況の調査を実施し、その結果を基に面談を行ったが、個人の面談色が強くクラブ内部の状況確認までできなかつた。

った。

来年度については、クラブ生からの意見を積極的に聞き取り、学生間のトラブル等を未然に防止できるような面談を実施していく予定である。

9. **奨学金対応の充実**

これまでは奨学金担当者が二つのキャンパスを兼務して対応していたが、貸与者数の増加に加え、修学支援金への対応や申請手続きの複雑化により、問い合わせが急増した。その結果、Teams による対応が中心となり、申請完了までに多くの時間を要する状況となっていた。

この課題への改善策として、両キャンパスにおいて対面での対応が可能となるよう担当者を増員した。その結果、学生および保護者への対応が迅速化され、申請手続きを円滑に進めることができるようになり、学生の負担軽減につながった。

10. **留学生業務の確立と支援**

次年度の留学生増加を見据え、入国管理局への申請業務体制の強化および、留学生の定着を目的とした年間を通じた指導内容の作成を行い、来年度への準備も含めて留学生関連業務の整理を実施した。

また、遠方から入学する留学生に対しては、アパート紹介やアルバイト先一覧を作成し、生活面で支援が行えるよう準備を進めてきた。

在学生に対しては、充実した大学生活を送れるよう、定期的な面談を実施するとともに、留学生向けイベントの案内および参加支援を行った。

11. **適正に基づく主体的進路選択アクションや判断の基準となる就業力を卒後調査分析、進路先・キャリアヒアリングを基に作成、学内に展開**

卒後調査や進路先訪問及び来学時のヒアリングを通じ、現代の労働市場で求められる「就業力」の要件を可視化した。これを基に、学生が自己の特性を理解した上で、適性に基づき主体的な進路選択の定着を全学展開した。今後は、この特徴をキャリア支援の核として定着と学部特性をふまえて適用し、支援精度を高める。

12. **進路選択と適正理解につなげる就業体験として地元でのインターンシップ、自主実習、視察先との連携充実**

学生の実践的な就業意識の醸成を目指し、地元企業や関係機関との「戦略的互惠関係」に基づくインターンシップや自主実習を拡充した。地域社会をフィールドとした就業体験の充実により、ミスマッチの防止と地元定着率の向上に寄与した。次年度も採用意欲の高い受入機関との連携と協定にもとづく優先採用の仕組みの実装など、さらなる深化を図る。

13. **適正に基づく主体的進路選択の元帳となる進路先ガイドを卒後調査、進路先及びキャリアヒアリングの分析から作成**

卒後調査や進路先訪問及び来学時のヒアリングを通じ、基盤となるデータを蓄積した。一方で、これらを体系化した「進路先ガイド（元帳）」としての整備は未完了の段階にあり、次年度の課題と位置付ける。今後はこのデータ分析を進め、学生による主体的な進路選択におけるサポートツール提供に進む。

14. **早期から取り組む複数の伴走者がキャリア形成支援をサポートすることで、適正を軸とした長く続く幸せにつながるサポート**

入学早期からキャリア支援担当者やアドバイザー等、複数の伴走者が連携して学生をサポートする体制を全学的に推進した。個々の思考適性や行動特性を理解し、長期的視点に立つ支援を行うことで、学生が自尊心とキャリア意識を持って進路を選択できる環境を構築し、長く続く幸せで豊かな進路選択を実現する伴走型サポートを徹底した。

15. **キャンパス一元化に向けた業務の合理化を図る取り組み方法の確立**

キャンパス一元化に向け、二つのキャンパスで個別に運用していた書類様式の統一

を図った。また、新入生保護者をキャンパス別開催から入学式当日一日での実施へ変更するなど、各行事等について一元化に向けた実施方法への見直しを図った。あわせて、業務全体の流れを再整理し、担当者の変更を含めた業務体制の見直しを実施した。さらに、両キャンパスで個別対応していた施設関連業務を集約し、業務の効率化を推進した。本年度に続き次年度も、キャンパス一元化に向けた業務の合理化を促進する。

16. **老朽化施設設備の確認体制を整備し一早く危険を察知することで安全性を確保**

老朽化した施設設備について確認体制を整備し、危険箇所を早期に察知することで安全性の確保を図った。各館の施設見回りへの変更にあわせて、施設設備の確認を毎日実施する体制とした。また、環境整備の導入に伴い環境整備委員会を立ち上げ、日常的な環境整備活動および点検を実施することで、細部にわたる施設設備の目視確認を可能とした。これらの取り組みにより、年間を通じて施設の安全性を確保することができた。

17. **風通しの良い職場を目指した取り組みを検討**

風通しの良い職場づくりを目指した取り組みを検討・実施した。週1回、キャンパスごとに行っていた朝会を合同で実施する方式へ変更するとともに、年2回の1 on 1 ミーティングを実施した。これにより、現場職員の気づきや意見、悩みや困りごとを直接共有できる雰囲気醸成を図った。

さらに、職場の風通しを一層高めるため、朝会の内容について改善を行い、次年度から実施することとした。

(中京こども園・けいめい保育園)

1. **認定こども園の安定した稼働化**

- ・こども園移転計画を明確化し、法人および瑞浪市こども家庭課との連携を図りながら、職員・保護者への情報共有に努めた。また、こども園職員と保育園職員が移転や園児交流等の各スケジュールを作成し実践することができた。

- ・こども園認可変更届と保育園廃園届の作成・提出に伴う諸対応事項について、瑞浪市こども家庭課と連携を図りながら、保育と事務の両面で役割分担し全員で遂行することができた。

- ・保育現場の状況を職員同士で常に話し合い、安心して園児や保護者と向き合うことができるよう人員配置の環境を整えたり、大学教員の指導を受ける機会を定期的に設けたりすることができた。

- ・行政機関への申請、届出、報告等、各種事務業務の年間スケジュールを作成し、提出書類の準備・見直し・決裁を本部も交えて業務分担し円滑化することができた。

- ・保育の質を向上するには、職員が安心して業務に臨むことが重要と捉え、職員ひとり一人が職場環境を構成する大切な存在であること、お互いに支えあうことを定着させた。

2. **園運営および給食費等の収支の安定化**

- ・こども園移転計画に基づき、認可申請変更に伴う施設面積・定員数・職員数を具現化し、施設改修については、職員で話し合い『園児の安心安全な保育環境の確保』を優先した改修場所の検討を重ねた。また、施設改修工事に伴い国の交付金申請も視野に入れて動くことができた。

- ・園児募集における年間スケジュールの立案、職員の役割分担化を図った。HPを活用し、未就園児親子対象『スマイルルーム』や乳児親子対象『ねんねの会』の定期開催を継続することができた。Instagramでの情報公開を機に、申込みの壁を払拭し、参加者の増加に繋げ、活動内容も子育て世代のニーズや心に寄り添う内容として好評を得た。

- ・毎月の収支を確認し、優先的な必要経費と代替案を考慮する等、職員の園運営に対する意識が高まってきている。

- ・令和7年度以降のバス路線を見直し、園バス運営の合理化を図ってきたが、市街

地への移転を見据え、保護者への園バス利用調査と解析から令和 8 年度のバス運行ルートを立案した。引き続き、保護者のニーズ及び動向を注視していく必要がある。

- ・給食運営も 2 年目となり、栄養士、調理員、職員との連携や栄養面・質・量・コスト面について理解が深まり安定してきた。毎月の給食関係者会議にて、振り返りと改善策を立案・実践することができた。

- ・令和 8 年 3 月 31 日をもって中京けいめい保育園を閉鎖し、中京こども園と統合し、新「中京こども園」として 0 歳児から 5 歳児までの園児を一貫して保育するこども園として、令和 8 年 4 月 1 日よりスタートする。また、新「中京こども園」を旧中京けいめい保育園の地に移転することで保護者の送迎の利便性を向上させる。園児募集活動の強化ととこども園一元化移転によって園児数が増加した。

3. 保育者の質を固める計画的な研修の実施

- ・適切な人員配置のシフトを作成し、職員同士のコミュニケーションや連携、ノンコンタクトタイムを取りやすいタイムスケジュールと職場環境の整備に努めた。

- ・職員 6 名がキャリアアップ研修を受講し、専門性の学び直しをする機会となった。研修受講中には、代替職員がクラスに入り、補い合う体制を整えることができた。

- ・こども園 0 歳児～5 歳児受け入れを見越し、本園で大切にしている教育・保育方針のすり合わせや法令改正に伴う『虐待防止及び発生時の対応について』両園合同で大学教員による研修を実施できたことは成果として大きい。

- ・園児や地域住民との交流活動を計画・実施し、都度振り返り改善することができた。一方で、地域の皆様からのお声掛けから発展する活動が多い 1 年となった。

3. 財務の概要

【総評】

2025年5月1日現在における本法人全体の学生・園児数は643名であり、健康栄養学科の廃止に伴う減少を含め、前年度比137名の減となった。内訳を見ると、経営学部280名（49名減）、看護学部193名（14名減）、保育科82名（12名減）、健康栄養学科は廃止により31名減、こども園71名（29名減）、保育園17名（4名増）となっている。

本法人の2025年度の財務状況は、前年度に引き続き、学生・園児数の減少に伴い極めて厳しい状況にある。

まず、事業活動収支の状況を見ると、教育活動収支差額は▲410百万円、経常収支差額は▲409百万円となり、いずれも赤字を計上した。前年度も同様に大幅な赤字であったが、本年度はその水準から一定の改善が見られるものの、依然として収支均衡には至っていない。特に、教育活動収支の段階から支出が収入を上回る構造が継続しており、財務体質の抜本的な改善が求められる。

収入面では、学生生徒等納付金収入は概ね前年度並みを維持したものの、法人全体の収入に占める割合は低下傾向にあり、補助金収入への依存度が高まっている。一方、支出面では人件費および管理経費が依然として高水準にあり、教育活動収入の規模に対して負担が大きい構造となっている。このため、収支バランスの改善に向けては、収入の確保とともに支出の適正化を一体的に進めていく必要がある。

資金収支の状況については、教育活動による資金収支が▲140百万円と資金流出が継続している。結果として支払資金は119百万円減少し、翌年度繰越支払資金は229百万円となった。これは前年度（約348百万円）と比較して減少しており、運転資金の余裕度は低下している。資金管理は一定程度行われているものの、教育活動による資金創出力の強化が引き続き重要な課題である。

また、財政状態においては、赤字計上の影響により純資産が減少し、繰越収支差額のマイナスも拡大している。この傾向は前年度から継続しており、自己資本の減少が進行している点は、今後の財務運営上十分留意すべき事項である。加えて、現金預金残高の減少により、短期的な支払能力にも一定の影響が生じている。

以上を総合すると、本年度も前年度に引き続き厳しい財務状況にあるものの、収支差額の赤字幅縮小など一部には改善の兆しも見られる。しかしながら、教育活動を中心とした収支構造の見直し、資金創出力の強化および財務基盤の安定化は、引き続き最重要課題である。

今後は、学生・園児の確保に向けた広報・募集戦略の強化を最優先課題と位置づけるとともに、教育内容の魅力向上および地域連携の深化を通じた入学者確保を確実にしていかなければならない。また、支出面では人件費構造の見直しや業務の効率化を進め、固定費の圧縮を図ることが求められる。加えて、経営改善計画に基づき、収支改善および資金繰りの安定化に向けた具体的施策を着実に実行していくことが重要である。

<資金収支計算書>

2025 年度の資金収支計算書は次のとおりです。

(単位 千円)

収入の部			
科 目	予算額(当初予算)	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	737,119	698,685	38,434
手数料収入	17,421	17,978	△ 556
寄付金収入	4,520	46,767	△ 42,247
補助金収入	170,972	341,310	△ 170,338
国庫補助金収入	80,000	132,756	△ 52,756
地方公共団体補助金収入	4,000	81,055	△ 77,055
資産売却収入	0	2,172	△ 2,172
付随事業・収益事業収入	40,880	41,835	△ 955
受取利息・配当金収入	2,000	1,884	116
雑収入	42,823	36,087	6,736
借入金等収入	150,000	30,000	120,000
前受金収入	156,950	136,074	20,876
その他の収入	85,000	138,395	△ 53,395
資金収入調整勘定	△ 160,777	△ 122,621	△ 38,156
前年度繰越支払資金	306,695	348,671	
収入の部合計	1,553,602	1,717,236	△ 163,634
支出の部			
科 目	予算額(当初予算)	決算額	差 異
人件費支出	841,590	819,870	21,720
教育研究経費支出	369,481	361,653	7,828
管理経費支出	164,459	201,458	△ 36,999
借入金等利息支出	0	353	△ 353
施設関係支出	45,000	88,023	△ 43,023
設備関係支出	6,666	7,341	△ 675
資産運用支出	2,000	1,860	140
その他の支出	31,800	49,085	△ 17,285
〔予備費〕	1,000		1,000
資金支出調整勘定	△ 30,700	△ 41,949	11,249
翌年度繰越支払資金	122,306	229,543	△ 107,237
支出の部合計	1,553,602	1,717,236	△ 163,634

<活動区分資金収支計算書>

2025 年度の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	決算額
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	1,102,662
教育活動資金支出計	1,382,981
差引	△ 280,319
調整勘定等	140,234
教育活動資金収支差額	△ 140,085
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	82,171
施設整備等活動資金支出計	95,363
差引	△ 13,192
調整勘定等	2,451
施設整備等活動資金収支差額	△ 10,741
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 150,826
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	37,540
その他の活動資金支出計	5,841
差引	31,699
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	31,699
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 119,127
前年度繰越支払資金	348,671
翌年度繰越支払資金	229,543

<事業活動収支計算書>

2025 年度の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		予算額(当初予算)	決算額	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	737,119	698,685	38,434
	手数料	17,421	17,978	△ 557
	寄付金	5,620	46,893	△ 41,273
	経常費等補助金	170,972	261,310	△ 90,338
	(国庫補助金)	80,000	132,756	△ 52,756
	(地方公共団体補助金)	4,000	1,055	2,945
	付随事業収入	40,879	41,835	△ 956
	雑収入	42,823	36,091	6,732
	教育活動収入計	1,014,835	1,102,793	△ 87,958
	事業活動支出の部			
	人件費	862,590	821,095	41,495
	教育研究経費	497,881	470,541	27,340
	管理経費	184,009	221,399	△ 37,390
	徴収不能額等	1,000	340	660
	教育活動支出計	1,545,480	1,513,376	32,104
	教育活動収支差額	△ 530,646	△ 410,583	△ 120,063
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	2,000	1,884	116
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	2,000	1,884	116
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	353	353
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	353	△ 353
教育活動外支出差額		2,000	1,532	468
経常収支差額		△ 528,646	△ 409,052	△ 119,594
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	2,171	△ 2,171
	その他の特別収入	0	81,770	△ 81,770
	特別収入計	0	83,941	△ 83,941
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	1,975	△ 1,975
	その他の特別支出	0	39,355	△ 39,355
	特別支出計	0	41,330	△ 41,330
	特別収支差額	0	42,611	△ 42,611
	〔予備費〕	1,000		1,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 529,646	△ 366,441	△ 163,205
基本金組入額合計		△ 4,600	△ 79,246	74,646
当年度収支差額		△ 534,246	△ 445,687	△ 88,559
前年度繰越収支差額		△ 4,832,909	△ 4,802,024	△ 30,885
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 5,367,155	△ 5,247,710	△ 119,445
(参考)				
事業活動収入計		1,016,834	1,188,618	△ 171,784
事業活動支出計		1,546,480	1,555,058	△ 8,578

<貸借対照表>

2025 年度の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表

(単位 千円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増	減
固定資産	2,241,436	2,275,086	△	33,650
有形固定資産	2,237,115	2,270,675	△	33,560
土地	168,811	168,811		0
建物	1,333,678	1,435,072	△	101,394
その他の有形固定資産	734,625	666,791		67,834
特定資産	0	0		0
その他の固定資産	4,321	4,411	△	90
流動資産	324,746	527,724	△	202,978
現金預金	229,543	348,670	△	119,127
その他の流動資産	95,203	179,054		83,851
資産の部合計	2,566,181	2,802,810	△	236,629
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	492,435	459,899		32,536
その他の固定負債	492,435	459,899		32,536
流動負債	217,011	119,735		97,276
その他の流動負債	217,011	119,735		97,276
負債の部合計	709,446	579,634		129,812
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増	減
基本金	7,104,446	7,025,200		79,246
第 1 号基本金	6,947,446	6,868,120		79,246
第 4 号基本金	157,000	157,000		0
繰越収支差額	△ 5,247,710	△ 4,802,024	△	445,686
純資産の部合計	1,856,735	2,223,176	△	366,441
負債及び純資産の部合計	2,566,181	2,802,810	△	236,629

＜資金収支計算書年度比較(過去 5 年法人全体)＞

(単位 千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	1,350,063	1,165,219	988,429	818,477	698,685
手数料収入	21,224	17,984	15,440	14,193	17,978
寄付金収入	15,322	23,002	26,412	5,682	46,767
補助金収入	286,068	336,086	285,488	262,199	341,310
資産売却収入	139	243	0	267	2,171
付随事業・収益事業収入	50,507	56,191	57,421	46,002	41,835
受取利息・配当金収入	59	962	2,205	2,311	1,884
雑収入	44,395	33,653	72,689	131,493	36,087
借入金等収入	0	0	0	0	30,000
前受金収入	150,650	113,167	88,021	86,917	136,074
その他の収入	119,650	40,586	51,894	62,248	138,395
資金収入調整勘定	△212,383	△204,658	△169,786	△222,652	△122,621
前年度繰越支払資金	1,226,664	1,238,785	1,135,316	841,063	348,671
収入の部合計	3,052,362	2,821,221	2,553,530	2,048,203	1,717,236
教員人件費支出	661,010	634,073	624,389	621,593	507,930
職員人件費支出	300,986	285,622	306,912	329,353	285,588
その他の人件費支出	22,714	16,855	72,334	121,502	26,352
教育研究経費支出	616,393	550,369	490,336	435,339	361,653
管理経費支出	163,269	164,141	181,176	181,751	201,458
借入金等利息支出	0	0	0	0	353
施設関係支出	29,605	3,987	1,258	470	88,023
設備関係支出	25,559	44,400	29,131	12,728	7,341
資産運用支出	47	950	2,196	2,301	1,860
その他の支出	31,675	36,649	35,429	32,018	49,085
資金支出調整勘定	△37,684	△51,140	△30,694	△37,525	△41,949
翌年度繰越支払資金	1,238,785	1,135,316	841,063	348,670	229,543
支出の部合計	3,052,362	2,821,221	2,553,530	2,048,203	1,717,236

<事業活動収支計算書年度比較(過去5年法人全体)>

(単位 千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,350,063	1,165,219	988,429	818,477	698,685
	手数料	21,224	17,984	15,440	14,193	17,978
	寄付金	7,384	7,947	9,568	6,045	46,893
	経常費補助金	273,047	319,862	285,488	262,199	261,310
	(国庫補助金収入)	232,036	220,558	158,586	135,935	132,756
	(地方公共団体補助金収入)	40,611	7,842	10,393	3,260	1,055
	付随事業収入	50,507	56,191	57,421	46,002	41,835
	雑収入	58,834	33,814	82,694	134,951	36,091
	教育活動収入計	1,761,061	1,601,017	1,439,041	1,281,870	1,102,793
	事業活動支出の部					
	人件費	1,001,231	936,259	1,015,018	1,073,729	821,095
	教育研究経費	736,538	672,989	616,209	563,186	470,541
	管理経費	178,751	179,394	198,409	201,499	221,399
	徴収不能額等	8,895	6,556	3,142	250	340
	教育活動支出計	1,925,416	1,795,198	1,832,778	1,838,664	1,513,376
教育活動収支差額		△164,354	△194,181	△393,737	△556,793	△410,583
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	59	962	2,204	2,311	1,884
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	59	962	2,204	2,311	1,884
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	353
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	353
教育活動外支出差額		59	962	2,204	2,311	1,532
経常収支差額		△164,294	△193,218	△391,533	△554,482	△409,052
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	243	0	267	2,171
	その他の特別収入	30,082	38,526	97,284	1,721	81,770
	特別収入計	30,082	38,769	97,284	1,988	83,941
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	6,668	769	521	2,013	1,975
	その他の特別支出	0	0	42	0	39,355
	特別支出計	6,668	769	563	2,013	41,330
特別収支差額		23,414	38,001	96,721	△24	42,611
〔予備費〕						
基本金組入前当年度収支差額		△140,880	△155,218	△294,812	△554,507	△366,441
基本金組入額合計		△36,834	△6,973	△59,826	△2,291	△79,246
当年度収支差額		△177,715	△162,190	△354,637	△556,798	△445,687
前年度繰越収支差額		△3,550,681	△3,728,397	△3,890,587	△4,245,225	△4,802,024
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△3,728,397	△3,890,587	△4,245,225	△4,802,023	△5,247,710
(参考)						
事業活動収入計		1,791,204	1,640,749	1,538,530	1,286,170	1,188,618
業活動支出計		1,932,085	1,795,966	1,833,342	1,840,677	1,555,058

＜事業活動収支計算書関係比率(過去5年法人全体)＞

比 率		評価	全国 平均	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
人件費比率	人件費 経常収入	▼	50.9%	56.9%	58.4%	70.4%	83.6%	74.3%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	70.7%	74.2%	80.4%	102.7%	131.2%	117.5%
教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	△	37.3%	41.8%	42.0%	42.8%	43.9%	42.6%
管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	8.9%	10.1%	11.2%	13.8%	15.7%	20.0%
借入金等 利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	3.3%	-7.9%	-9.5%	-19.2%	-43.1%	-30.8%
基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	107.4%	110.1%	109.9%	124.0%	143.4%	119.4%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	—	72.0%	76.7%	72.7%	68.6%	63.7%	63.2%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	2.0%	1.4%	1.8%	6.9%	0.6%	3.9%
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.6%	0.4%	0.5%	0.7%	0.5%	4.2%
補助金比率	補助金 事業活動収入	△	15.0%	16.0%	20.5%	18.6%	20.4%	28.9%
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入		14.7%	15.5%	20.0%	19.8%	20.4%	23.7%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	10.0%	2.1%	0.4%	3.9%	0.2%	6.7%
減価償却費 比率	減価償却費 経常支出	—	11.4%	7.0%	7.6%	7.7%	8.0%	8.5%
経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入		2.7%	-9.3%	-12.1%	-27.2%	-43.2%	-37.0%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		0.3%	-9.3%	-12.1%	-27.4%	-43.4%	-37.2%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和7年度版今日の私学財政」より抜粋

(参照:5カ年連続財務比率表(医歯系法人を除く)ー大学法人ーの令和6年度実績)

※△高い値が良い ▼低い値が良い ーどちらともいえない

<貸借対照表関係比率（過去5年法人全体）>

比 率		評価	全国 平均	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	86.1%	65.5%	66.4%	71.8%	81.2%	87.3%
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	13.9%	34.5%	33.6%	28.2%	18.8%	12.7%
固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	6.4%	11.7%	12.6%	13.8%	16.4%	19.2%
流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	5.2%	4.6%	3.9%	3.5%	4.3%	8.5%
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	88.4%	83.7%	83.5%	82.8%	79.3%	72.4%
繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越支出差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	-17.8%	-96.6%	-105.8%	-126.5%	-171.3%	-204.5%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	97.4%	78.3%	79.5%	86.7%	102.3%	120.7%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	90.9%	68.7%	69.1%	74.4%	84.8%	95.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	265.6%	745.1%	868.4%	815.4%	440.7%	149.6%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.6%	16.3%	16.5%	17.2%	20.7%	27.6%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	13.1%	19.5%	19.7%	20.8%	26.1%	38.2%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	377.0%	822.3%	1,003.2%	955.5%	409.2%	168.7%
退職給与引当 特定資産保有 率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	73.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.6%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	—	56.3%	70.7%	72.2%	72.9%	75.2%	76.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$		74.9%	26.8%	24.1%	17.7%	7.6%	5.1%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和7年度版今日の私学財政」より抜粋
（参照：5カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）－大学法人－の令和6年度実績）

※△高い値が良い ▼低い値が良い —どちらともいえない

4. 内部統制システムの概要

1. 内部統制システム整備の基本方針

本法人は、令和7年3月27日開催の理事会において、「学校法人中京学院内部統制システム整備の基本方針を」を決定した。本方針は、理事の職務執行が法令および寄附行為に適合すること、並びに本法人の業務の適正および効率性を確保することを目的として策定されたものである。

当該基本方針は、①経営に関する管理体制、②リスク管理に関する体制、③コンプライアンスに関する管理体制、④監査環境の整備、の4分野から構成されており、本法人はこれに基づき内部統制システムの整備および運用を行っている。

学校法人中京学院内部統制システム整備の基本方針

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為並びに理事会細則及び常任理事会規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 組織、管理及び事務分掌規程を明確にし、理事及び職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書管理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 理事長の下に内部監査を担当する部署を設置し、担当者として内部監査人をおき、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び危機管理規程を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 個人情報保護方針及び個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ リスクの統括管理については、理事長を総括責任者、事務局長及び部門長を管理者とし、リスク管理に関する各規程の担当部署において、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜調査・確認を行う。その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等についてマニュアル等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 理事会は、必要に応じてリスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員等が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス推進規程を定める。
- ② 理事及び職員等のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査人は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長に報告するものとし、理事長は必要に応じて理事会に報告する。理事長は、当該監査結果を踏まえ、必要に応じて所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為、就業規則違反等の行為が発見された場合には、公益通報処理規程に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事は、監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事は、監査を行うに当たり、事前に又は必要があると認めたときは、理事長の承認を得て、本法人の職員に監査に係る業務を補助させることができる。事務を補佐する職員は、法人総務部が担当する。監査に従事した職員は、監査によって知り得た秘密を正当な理由なく他人に漏らしてはならない。
- ⑥ 事務を補助する職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ⑦ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑧ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑨ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑩ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

2. 内部統制システムの整備・運用状況

(1) 経営に関する管理体制

本法人は、寄附行為および関係規程に基づき、理事会を定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時理事会を開催し、業務執行に関する重要事項について審議・蹴ってういを行っている。また、法令および寄附行為に定められた事項については、評議員会の意見を適切に聴取し、法人運営の透明性および適正性の確保に努めている。

理事会および評議員会の役割、権限および運営方法については、寄附行為並びに理事

会細則および常任理事会規程に基づき明確化されている。現在は、理事長と業務執行理事が協働して業務執行を行っているが、今後はその役割を明確にしていくことが必要である。また、組織、管理及び事務分掌に関する規定を整備し、職員等の職務権限と責任の明確化を図ることで、機動的かつ効率的な業務執行体制の小築に努めている。

重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適正に作成・保存・管理している。さらに、理事長の下に内部監査を担当する部署を設置し、内部監査人による定期的な内部監査を実施している。当該監査により、各部局の業務執行状況等について適法性および効率性の観点から確認を行い、その結果を理事長に報告した。

(2) リスク管理に関する体制

本法人は、リスク管理および危機管理に関する規程を整備し、役割分担、リスクの評価方法および対応方法等を明確にしている。事業活動に伴うリスクについては、各部局において自律的に管理することを基本としつつ、法人全体に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、理事会に報告し、必要な対応を協議・決定することとなっている。リスクの統括管理については、理事長を統括責任者とし、事務局長および各部門長を管理者とする体制のもと、関係部署において重要リスクの把握および管理状況の確認を行っている。

また、災害や事故などの緊急時に備え、対応組織および情報連絡体制に関するマニュアル等を整備するとともに、必要に応じて内容の見直しを行っている。

研究活動に関しては、研究費の適正な管理および研究不正の防止を図るため、関係規程に基づき内部牽制機能の確保および研修などを通して啓発活動を行っている。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

本法人は、理事及び職員等が法令、寄附行為並びに法人の諸規程を遵守し、高い倫理観を持って職務を遂行する組織風土の醸成を目的として、コンプライアンス推進規程を定めている。当該規程に基づき、役職員に対するコンプライアンス意識の向上を図るための周知・啓発を行うとともに、不正防止に関する取組を継続的に実施している。また、本法人の内外から匿名で相談及び通報を行うことができる窓口を常設し、不正行為等の未然防止及び早期発見に努めている。これらの相談又は通報を行った者が、不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じている。内部監査人は、職員等の職務執行についてコンプライアンスの観点から監査を実施し、その結果を理事長に報告しており、理事長は必要に応じて理事会に報告するとともに、改善措置を講じている。

(4) 監査環境の整備

本法人は、監事とその職務を適正かつ実効的に遂行できる環境の整備に努めている。監事は監査規程に基づき、公平不偏の立場から監事監査を実施している。監事は、理事会および評議員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧および関係者への質問等を通じて、理事の職務遂行の適法性および妥当性について監査を実施した。また、監事は理事会が決定した内部統制システムの整備状況及び運用状況についても監査を行っている。監事の事務を補助する体制として、法人総務部が担当する補助職員を配置し、必要に応じて監事の業務を補佐している。監事と理事長との間では、相互理解の促進と監査環境の充実を図っている。

3. 今後の取組

本法人は、内部統制システムについて、今後も法人運営を取り巻く環境の変化や実務の状況を踏まえ、規程及び運用の見直しを適宜行い、その実効性の向上に継続的に取組んでいく。また、内部監査体制の強化をはかっていく。